



# 第45回

## 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2019年6月19日（水曜日）午前10時

開催  
場所

東京都港区芝四丁目1番23号  
三田NNビル地下1階 三田NNホール

会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図  
をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

■ 第45回定時株主総会招集ご通知……………1 (提供書面)	
■ 事業報告……………3	
■ 連結計算書類……………23	
■ 計算書類……………26	
■ 監査報告書……………29	
■ 株主総会参考書類……………33	
第1号議案  剰余金処分の件	
第2号議案  定款一部変更の件	
第3号議案  取締役6名選任の件	
第4号議案  監査役2名選任の件	

株式会社 **マイスターエンジニアリング**

証券コード：4695

証券コード 4695  
2019年6月3日

株 主 各 位

(本 店) 千葉市美浜区中瀬一丁目3番地  
(本 社) 東京都港区芝四丁目1番23号  
株式会社 **マイスターエンジニアリング**  
代表取締役社長 平野 大介

## 第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月18日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月19日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝四丁目1番23号  
三田NNビル地下1階 三田NNホール

※開催場所が前回と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第45期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

1.当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。受付開始時刻は午前9時を予定しております。

2.本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト

(<https://www.mystar.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

3.株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mystar.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦問題や、中国経済の減速等の先行き不透明感があるものの、引き続き企業収益や雇用・所得環境が改善し、緩やかな景気回復基調が継続いたしました。

このような経済環境の中、当社グループは、メンテナンス&エンジニアリングを事業領域に設定し、これまでに培った高い技術力やお客様との信頼関係を基盤に、お客様の多様な課題解決に対するソリューション力のより一層の強化を図り、「日本の産業・社会インフラを支えるナンバーワン必須技能・技術者集団」として、企業価値向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は19,528百万円（前期比4.5%増）、営業利益は816百万円（前期比6.9%増）、経常利益は863百万円（前期比9.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は554百万円（前期比5.2%減）となりました。

事業のセグメント別の業績は次のとおりであります。

## メカトロ関連事業

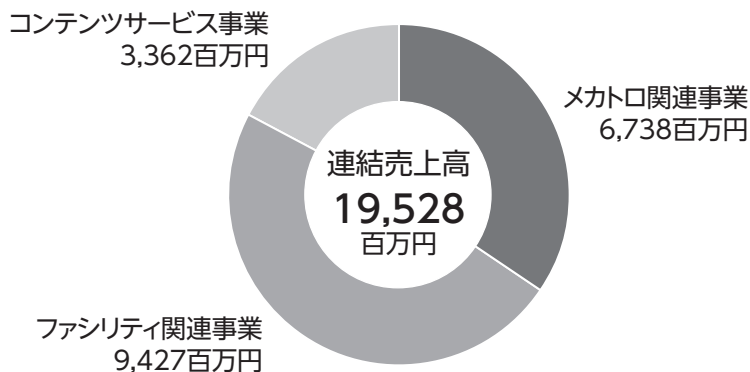
メカトロ関連事業におきましては、引き続き、半導体・液晶の製造装置関連の設計・FEサービスが好調に推移し、自動車関連についても好調な市況継続により稼働増加となりました。また、エンジニアリング部門では食品関連の画像検査装置の製造・販売が好調に推移したことにより、売上高は6,738百万円（前期比7.3%増）、セグメント利益は583百万円（前期比12.3%増）となりました。

## ファシリティ関連事業

ファシリティ関連事業におきましては、省エネルギーを含めた提案型営業による受注強化を進め、ホテルの総合管理業務、既存及び新規のお客様からの大型工事案件等の受注が堅調に推移したことにより、売上高は9,427百万円（前期比3.2%増）となりましたが、一部子会社における前期大型受注案件の反動減等により、セグメント利益は385百万円（前期比8.4%減）となりました。

## コンテンツサービス事業

コンテンツサービス事業におきましては、主軸のホール関連事業が堅調に推移する中、放送技術関連事業では4K・8Kといった新たな技術分野への基礎固めを行い、また、イベント関連事業につきましては、大型イベント案件の受託に加え、関係の深いクライアントとの協力体制を強化し、継続性の高い業務への転換・拡大を図り好調に推移した結果、売上高は3,362百万円（前期比2.8%増）となりましたが、一般管理費の増加の影響により、セグメント利益は184百万円（前期比0.4%減）となりました。



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度については、特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、多額の借財、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

## (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2018年10月23日付で、消防用設備の設計、施工、保守、管理及び各種消火設備の機器販売を行うエコー防災株式会社の全株式を取得し、当社子会社といたしました。

## (5) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、国内外ともに引き続き景気は緩やかな拡大基調が継続するものと期待されますが、国内における技術者・労働者の採用競争の激化、更には海外景気については米国経済は好調が継続している一方で、中国経済の下振れリスクや東アジアや中東地域における地政学的リスクなど、予断の許されない状況が予想されます。

また、A I・ロボット・IoT (Internet of Things) 等の技術進化や、更なる産業高度化への取り組み強化といった世界的な流れは、今後益々加速するものと見込まれます。

このような外部環境の下、当社グループは、これまでに培った高い技術力やお客様との信頼関係を基盤に、「日本の産業・社会インフラを支えるナンバーワン必須技能・技術者集団」として、メンテナンス・エンジニアリング・マネジメント技能と技術により、社会のサステナビリティになくてはならないサービスをお客様に提供し、これからの新しい時代に貢献してまいります。また、グループ各社が独自の技術力によりお客様の“ソリューションパートナー”として、お客様の抱える課題の解決に全力で貢献し、更にグループ全体のシナジー効果を発揮できるよう運営してまいります。

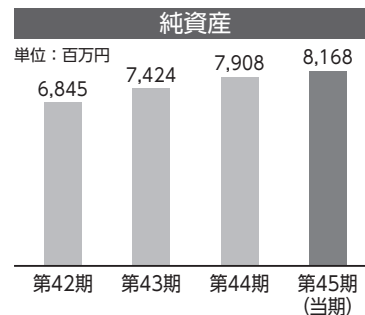
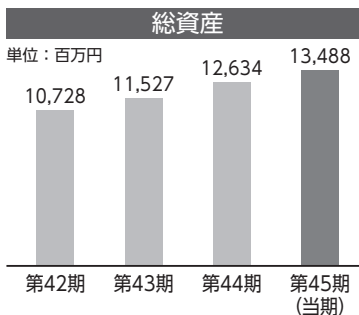
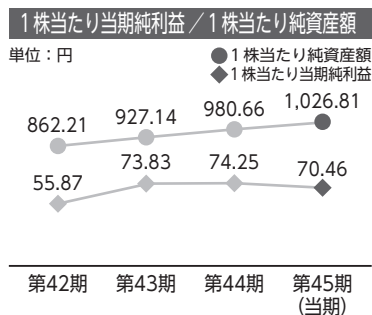
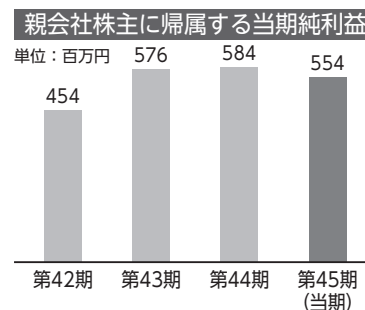
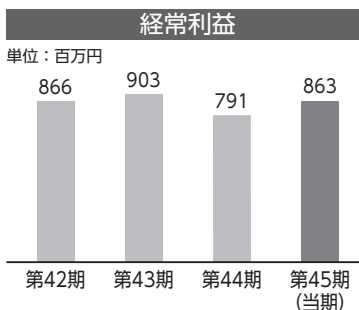
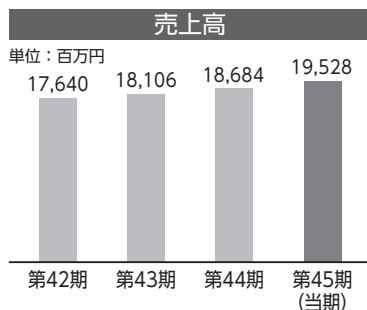
- ① メカトロ関連事業におきましては、引き続き市場の技術者不足に対応するため採用活動に注力するほか、エンジニアリング部門の画像検査技術を用い、付加価値の高いロボットシステムへの展開を図ってまいります。

- ② ファシリティ関連事業におきましては、業務の効率化・高度化、サービス品質の向上のため、オペレーション技術の更なる進化を図るとともに、技能者及び技術者の採用・育成による基礎力強化や、他部門及び協力会社との連携拡充等により相乗効果の創出を推進してまいります。また、お客様の課題解決をする提案型営業を更に推進し、お客様により一層ご満足いただけるよう、事業展開を図ってまいります。
- ③ コンテンツサービス事業におきましては、特に放送・イベント関連事業における需要の拡大が見込まれる中、人材の確保に注力し、同時に若手人材の教育・研修に重点をおき、お客様の多様なニーズに応えられるよう、質の高いコンテンツを制作・提供してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

区分	第 42 期 (2016年 3 月期)	第 43 期 (2017年 3 月期)	第 44 期 (2018年 3 月期)	第 45 期 (当連結会計年度) (2019年 3 月期)
売上高 (千円)	17,640,724	18,106,769	18,684,461	19,528,299
経常利益 (千円)	866,379	903,630	791,890	863,627
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	454,370	576,322	584,574	554,233
1 株当たり当期純利益 (円)	55.87	73.83	74.25	70.46
総資産 (千円)	10,728,831	11,527,196	12,634,276	13,488,574
純資産 (千円)	6,845,704	7,424,570	7,908,614	8,168,519
1 株当たり純資産額 (円)	862.21	927.14	980.66	1,026.81





## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)マイスター60	10百万円	60%	建築設備等のメンテナンス及び人材派遣・紹介
(株)シグマコミュニケーションズ	100百万円	100%	スタジオ・ホール運営管理及び放送関連事業
アビサービス(株)	10百万円	100%	製造設備等のメンテナンス
栄信電気工業(株)	20百万円	100%	電気設備の設計、施工
(株)蒼設備設計	10百万円	100%	建築設備の設計、監理
(株)クサツエストピアホテル	100百万円	97% (97%)	ホテル運営管理及び商業施設賃貸
(株)マイスターホテルマネジメント	10百万円	100%	ホテル運営管理
(株)エムイーホテルズ	10百万円	100%	ホテル及び商業施設の保有
エコー防災(株)	30百万円	100%	消防用設備の設計、施工、保守、管理及び各種消火設備の機器販売

(注) 1.当社の議決権比率欄の( )内は、間接所有割合を内数で示しています。

2.当社は、2018年10月23日付で、エコー防災(株)の全株式を取得し、当社子会社といたしました。

3.当社は、2019年4月1日付で(株)マイスターホテルマネジメントを吸収合併し、同社が営んでいた事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

4.当社は、2019年4月10日付で(株)蒼設備設計の全株式を譲渡いたしました。

(8) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業セグメントの名称	事業の内容	構成会社
メカトロ関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半導体製造装置・液晶製造装置・医療電子機器・各種産業機械の試験調整、メンテナンス業務</li> <li>・自動車・自動車関連部品の設計、評価、実験業務</li> <li>・画像検査装置の設計、製造、試験調整、メンテナンス業務</li> <li>・上記に係る技術者等の派遣、養成、人材紹介業務</li> </ul>	当社 アビサービス(株)
ファシリティ関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテル・ショッピングセンター等の常駐施設管理、点検整備・巡回点検等のメンテナンス業務、清掃・警備業務</li> <li>・建築設備全般の設備更新、増設、改良工事、修理、省エネルギー化工事等のエンジニアリング業務</li> <li>・ホテル運営、商業施設の賃貸業務</li> <li>・電気設備の設計、施工</li> <li>・消防用設備の設計、施工、保守、管理業務、各種消火設備の機器販売業務</li> <li>・太陽光発電設備の施工、販売業務</li> <li>・省エネ設備の導入・改善コンサルティング業務</li> <li>・建築設備の設計、監理</li> <li>・上記に係る技術者等の派遣、人材紹介業務</li> </ul>	当社 (株)マイスター60 栄信電気工業(株) (株)蒼設備設計 (株)クサツエストピアホテル (株)マイスターホテルマネジメント (株)エムイーホテルズ エコー防災(株)
コンテンツサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタジオ・ホール・会議場の運営管理、イベントのプロデュース業務</li> <li>・放送技術サポート、放送・通信設備の保守管理業務</li> <li>・上記に係る技術者等の派遣、人材紹介業務</li> </ul>	(株)シグマコミュニケーションズ

## (9) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

## ① 当社

本 店	千葉市美浜区
本 社	東京本社：東京都港区、大阪本社：大阪市北区
ME技術センター	千葉県佐倉市
営 業 所 等	千葉県佐倉市、千葉市美浜区、埼玉県川越市、東京都品川区、東京都葛飾区、東京都小平市、愛知県刈谷市、京都市山科区、大阪市北区、大阪市淀川区、神戸市東灘区、熊本市東区

## ② 子会社

(株)マイスター60	本社：東京都港区、大阪事業所：大阪市北区
(株)シグマコミュニケーションズ	本社：東京都港区
アビサービス(株)	本社：横浜市港北区
栄信電気工業(株)	本社：さいたま市北区
(株)蒼設備設計	本社：東京都品川区
(株)クサツエストピアホテル	本社：滋賀県草津市
(株)マイスターホテルマネジメント	本社：東京都港区
(株)エムイーホテルズ	本社：東京都港区
エコー防災(株)	本社：東京都中央区

(注) 1.当社は、2018年10月23日付で、エコー防災(株)の全株式を取得し、当社子会社といたしました。

2.(株)マイスターホテルマネジメントは、2019年4月1日付で当社に吸収合併されました。

3.当社は、2019年4月10日付で(株)蒼設備設計の全株式を譲渡いたしました。

## (10) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
メカトロ関連事業	636名	23名増
ファシリティ関連事業	662名	3名増
コンテンツサービス事業	477名	8名増
全社（共通）	100名	1名増
合計	1,875名	35名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は含んでおりません。  
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
879名	18名増	35.8歳	9.3年

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は含んでおりません。

## (11) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	150,000千円
株式会社千葉銀行	150,000千円
株式会社三井住友銀行	29,128千円
株式会社滋賀銀行	20,004千円
株式会社みずほ銀行	16,664千円

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年7月17日に東京本社を東京都港区芝四丁目1番23号に移転いたしました。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	平野茂夫	(株)マイスター60代表取締役会長
取締役社長 (代表取締役)	平野大介	経営企画部長 (株)蒼設備設計代表取締役社長 (株)エムイーホテルズ代表取締役社長
取締役	古谷敏之	メカトロ事業部長
取締役	深瀬一郎	管理部門長兼総務人事部長兼経理部長兼グループ会社経営統括
取締役	大谷直樹	J P インベストメント(株)バイアウト投資部長 (株)イーグルリテイリング社外取締役
取締役	椋田陽一	椋田会計事務所所長 トアロード税理士法人 代表社員
常勤監査役	川崎亮一	
監査役	鈴木一弘	ちばぎんコンピューターサービス(株)相談役
監査役	金仁石	金仁石公認会計士事務所 代表 (株)アカウンティング・ワークショップ代表取締役 のぞみ監査法人 代表社員
監査役	名倉啓太	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士

- (注) 1. 2018年6月22日開催の第44回定時株主総会において、取締役に平野茂夫、平野大介、竹内良典、古谷敏之、深瀬一郎、大谷直樹及び椋田陽一の各氏が再選され、それぞれ就任いたしました。
2. 取締役大谷直樹氏及び椋田陽一氏は、社外取締役であります。
  3. 監査役鈴木一弘氏、金仁石氏及び名倉啓太氏は、社外監査役であります。
  4. 監査役鈴木一弘氏は、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。
  5. 監査役金仁石氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知見を有しております。
  6. 監査役名倉啓太氏は、法務に関する高度な知見を有しております。
  7. 当社は、取締役大谷直樹氏、椋田陽一氏及び監査役金仁石氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

8. 当期中に退任した取締役は以下のとおりです。

氏名	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況	退任事由	退任年月日
山形俊樹	取締役	任期満了	2018年6月22日
竹内良典	常務取締役 管理部門長兼総務人事部長兼グループ会社経営統括	辞任	2018年12月31日

9. 2019年4月1日付で取締役の役職等を変更しております。

・古谷敏之氏は、取締役兼事業部門長兼メカトロ事業部長であります。

10. 当社の(株)蒼設備設計株式譲渡に伴い、平野大介氏は2019年4月10日付で同社代表取締役社長を辞任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等の額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	8名	124,075千円
(内 社外取締役)	(2名)	(8,001千円)
監査役	4名	15,209千円
(内 社外監査役)	(3名)	(8,609千円)
合計	12名	139,285千円

- (注) 1. 上記員数には、2018年6月22日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び2018年12月31日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第32回定時株主総会において、1事業年度180百万円以内と決議いただいております。
4. 当社は、上記(注)3とは別枠で、取締役向け業績連動型株式報酬制度を導入しており、上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員株式給付引当金の繰入額10,452千円(社外取締役を除く取締役10,452千円)を含んでおります。
5. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第32回定時株主総会において、1事業年度24百万円以内と決議いただいております。

### ② 報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬は、企業価値の向上と企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保を可能とするとともに、業績向上へのインセンティブとして機能する報酬体系とすることを基本方針としています。

取締役の報酬は、固定報酬と変動報酬から構成され、かつ報酬の一部を株式報酬とする、業績連動型報酬体系です。業務執行から独立した社外取締役及び監査役の報酬体系については、固定報酬のみで構成されま

#### ・取締役報酬

取締役の報酬は、公正性・透明性を確保するため、役付取締役による協議において客観的な視点から審議し、独立社外取締役の助言を得た上で、取締役会において決定します。



- ・ 監査役報酬  
監査役の報酬は、監査役の協議により決定します。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、2015年6月26日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 取締役大谷直樹氏は、JPインベストメント株式会社バイアウト投資部長を兼務しております。当社とJPインベストメント株式会社との間に重要な取引関係はありません。
  - ・ 取締役椋田陽一氏は、椋田会計事務所所長及びトアロード税理士法人代表社員を兼務しております。当社と椋田会計事務所又はトアロード税理士法人との間に重要な取引関係はありません。
  - ・ 監査役鈴木一弘氏は、ちばぎんコンピューターサービス株式会社相談役を兼務しております。当社とちばぎんコンピューターサービス株式会社との間に重要な取引関係はありません。なお、同社の親会社である株式会社千葉銀行は、当社の大株主（持株比率5.10%）であります。
  - ・ 監査役金仁石氏は、金仁石公認会計士事務所代表及び株式会社アカウンティング・ワークショップ代表取締役並びにのぞみ監査法人代表社員を兼務しております。当社と金仁石公認会計士事務所、株式会社アカウンティング・ワークショップ又はのぞみ監査法人との間に重要な取引関係はありません。
  - ・ 監査役名倉啓太氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士を兼務しております。当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同との間に法律顧問契約を締結しております。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 取締役大谷直樹氏は、株式会社イーグルリテイリング社外取締役を兼務しております。当社と株式会社イーグルリテイリングとの間に重要な取引関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況
取締役	大谷直樹	取締役会には10回中10回出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と弁護士として培った高い見識から発言を行っております。
取締役	椋田陽一	取締役会には10回中10回出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	鈴木一弘	取締役会には10回中10回、監査役会には10回中10回出席し、主に経営に関する豊富な経験と高い見識から発言を行っております。
監査役	金仁石	取締役会には10回中10回、監査役会には10回中10回出席し、主に公認会計士としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
監査役	名倉啓太	取締役会には10回中10回、監査役会には10回中10回出席し、主に弁護士として培われた高度な見識から発言を行っております。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,500千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人より監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠など必要な資料の入手、報告を受け審議した結果、これらについて適切であると判断したので、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンス業務を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制

当社は、取締役会の定める規程に従い、取締役会議事録その他取締役の職務執行及び意思決定に係る文書（電磁的記録を含む。）を作成し、これを文書管理規程その他関連社内規程の定めに基づき保存及び管理します。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループのリスク管理全体を統括する組織として、社長の任命する取締役を委員長、経営会議メンバーを委員とし、リスク管理統括部署の長を事務局長とするリスク管理委員会を設置しております。
- ② リスク管理委員会は、グループリスク管理の方針を定め、リスクの把握、分析及び管理に当たります。
- ③ 管理部門はリスク管理の方針に基づきリスクの軽減を目的として教育計画を作成し、定期及び随時に教育を実施します。
- ④ 有事においては、社長を本部長とする緊急対策本部が統括し、有事対応マニュアルに従い対応することとします。

### (3) 取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

- ① 取締役会は、当社グループの一定期間の経営計画を作成し、経営計画に沿った当該事業年度毎の事業計画と予算を策定します。
- ② 社長は、取締役の職務執行の効率性を確保するために、効率的に各取締役に担当業務を分担させ、事業計画の進捗並びに予算及び実績を定期的に確認するとともに、各取締役の職務執行の効率性につき定期的に確認及び評価を行うものとします。
- ③ 社長は、内部監査室長に指示して、当社グループの内部統制システムの整備状況及び業務運営の準拠性、効率性又は経営資料の正確性、妥当性を検討・評価させ、報告させることにより、内部統制システムの構築、経営の合理化、業務の改善、資産の保全に万全を期します。
- ④ 当社グループは、グループ会社経営会議において相互に情報交換を行い、効率的な事業運営を行うものとします。

#### (4) 財務報告の適正を確保するための体制

- ① 当社は、適切な財務報告を迅速に行うことを目的として、財務報告に係る内部統制の構築すべき範囲及び水準等を定め、組織内の全社的なレベル及び業務プロセスのレベルにおいて、財務報告に係る当社グループ内部統制体制を整備します。
- ② 当社は、財務報告に係る内部統制に何らかの不備があった場合には、必要に応じて改善を図ります。

#### (5) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、社長の任命する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会により、コンプライアンス基本規程に基づきコンプライアンス基本方針を策定し、コンプライアンスの確保を図ります。
- ② コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに係る当社グループ共通の手引書「コンプライアンス・ガイドブック」によって、当社及び当社グループの社員にコンプライアンスの徹底を図ります。  
なお、監査役は、コンプライアンス委員会に出席し、本委員会審議について監査に当たるとともに、意見を述べることにします。
- ③ 当社グループは、反社会的勢力・団体に対して、法令に則し毅然とした態度で臨むとともに、契約書や取引約款に排除条項を導入するよう努め、可能な範囲内で自社株の取引状況を確認します。

#### (6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、リスク管理基本規程を定め、社長又は社長の任命する者を統括管理責任者、各部門の責任者をリスク管理責任者として、当社グループのリスク管理に関わる事項を担当させます。
- ② リスク管理委員会は、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備を所管します。
- ③ 当社は、当社グループを関係会社管理規程に基づき管理します。関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつも、事業内容について定期的に報告を受けるとともに、重要案件については事前協議を行うことにします。
- ④ 当社は、当社グループの経営会議において、業務の執行状況を監視するとともに、具体的な経営課題を明らかにし、その進捗を管理することによって、業務の適正を確保します。
- ⑤ 内部監査室は、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備状況について、定期的に監査を行い社長に報告します。
- ⑥ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執

行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの役員又は担当責任者にその説明を求めることとします。

## **(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の独立性**

- ① 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、管理部門に所属する使用人を当該職務の補助に当たさせます。
- ② 監査役職務を補助すべき使用人は、その業務につき取締役の指揮命令を受けないものとします。
- ③ 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、当該使用人の人事異動、評価、懲戒等については監査役の意見を聴取し、尊重することといたします。

## **(8) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査の実効的な実施を確保するための体制**

- ① 当社グループの役員及び内部監査業務を担当する使用人は、当社グループにおいて著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。
- ② コンプライアンスに反する行為を発見した当社グループ役員及び使用人等は、上司又はコンプライアンス責任者若しくは総務人事部長又は内部監査室長に報告します。なお、当該報告者を保護するために、報告内容を守秘し、報告者に対する不当な取り扱いや報復行為を禁止することといたします。上記の報告を受けた者は、直ちに監査役に、その内容を通知することとします。
- ③ 年度監査計画に基づき、当社及び関係会社の取締役及び担当責任者はその業務執行状況について監査役に報告を行うこととします。
- ④ 監査役は、会計監査人から法令に基づくものを含めて、会計監査内容について報告及び説明を受けるとともに、情報交換を行うなどして相互の連携を強化します。
- ⑤ 監査役は必要に応じて、弁護士、その他の外部の専門家に相談又は委嘱をすることができます。
- ⑥ 外部の専門家に対して支払うべき費用その他監査役職務執行について生ずる費用又は債務は、監査役職務を補助すべき使用人による支出を含め、当該費用が監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当会社の負担とし、監査役の請求に基づき、当社は当該費用を支払い、監査役が負担した当該費用を監査役に対して償還します。

## (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を10回開催し、法令・定款等に定められた事項、経営方針、予算策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、当社グループの月次予算達成状況、経営課題、対応策について議論を行いました。
- ② 監査役会を10回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守について監査しました。また、常勤監査役は経営会議等の重要会議に出席・発言し、監査の充実をはかっております。
- ③ 内部監査については、独立した部門が内部監査計画に基づき、業務監査、会計監査、子会社監査を実施しました。
- ④ リスク管理委員会を開催し、内部監査及び内部統制に関する進捗状況を報告しました。
- ⑤ コンプライアンス委員会を開催し、当社グループの業務に関する法令遵守の状況を確認しました。

当社は内部通報制度運用規程を制定し、通報者保護を明確にするとともに、社内窓口（スピークアップ事務局）及び社外取締役による社外受付窓口を設置しております。

また、eラーニングによるコンプライアンス関連の教育（企業倫理・コンプライアンス、職場ハラスメント対応、個人情報保護等の4コース）を全社員対象に実施しました。

## 7. 剰余金の配当等に対する考え方

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、長期安定的な配当を継続することを基本に、業績及び配当性向等を総合的に勘案して、剰余金の配当を行ってまいります。

また、内部留保金につきましては、今後の市場競争力を強化し、収益力の向上を図るために人材の採用・教育及びM&A等を含めた技術力・営業基盤の強化に充当してまいります。



## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>8,726,563</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,506,756</b>
現金及び預金	4,797,019	買掛金	1,207,883
受取手形及び売掛金	3,304,928	1年内返済予定の長期借入金	41,506
未成工事支出金	340,822	リース債務	8,955
仕掛品	46,882	未払費用	446,432
原材料及び貯蔵品	33,885	未払法人税等	252,936
その他	209,903	未払消費税等	119,332
貸倒引当金	△6,879	賞与引当金	461,980
<b>固定資産</b>	<b>4,762,011</b>	損害賠償引当金	46,600
<b>有形固定資産</b>	<b>2,395,081</b>	その他	921,129
建物及び構築物	1,093,545	<b>固定負債</b>	<b>1,813,297</b>
機械及び装置	83,478	長期借入金	324,290
工具、器具及び備品	81,702	リース債務	32,903
土地	1,088,815	役員株式給付引当金	15,045
リース資産	36,162	退職給付に係る負債	1,023,923
その他	11,377	資産除去債務	55,729
<b>無形固定資産</b>	<b>247,524</b>	預り保証金	114,210
のれん	97,365	その他	247,195
リース資産	3,043	<b>負債合計</b>	<b>5,320,054</b>
借地権	7,513	<b>純資産の部</b>	
その他	139,602	<b>株主資本</b>	<b>7,964,210</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,119,405</b>	資本金	981,662
投資有価証券	216,628	資本剰余金	968,581
出資金	215	利益剰余金	6,802,140
破産更生債権等	0	自己株式	△788,173
繰延税金資産	812,660	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>36,848</b>
差入保証金	236,510	その他有価証券評価差額金	56,024
その他	864,907	退職給付に係る調整累計額	△19,175
貸倒引当金	△11,517	<b>非支配株主持分</b>	<b>167,460</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,488,574</b>	<b>純資産合計</b>	<b>8,168,519</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>13,488,574</b>



## 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,528,299
売上原価		16,161,085
売上総利益		3,367,214
販売費及び一般管理費		2,550,997
営業利益		816,216
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,770	
受取保証料	3,646	
貸倒引当金戻入額	27,663	
その他	18,768	54,849
営業外費用		
支払利息	1,448	
その他	5,990	7,438
経常利益		863,627
特別利益		
投資有価証券売却益	103,600	
その他	287	103,888
特別損失		
本社移転費用	10,120	
固定資産除却損	11,903	
損害賠償引当金繰入額	46,600	
その他	556	69,180
税金等調整前当期純利益		898,334
法人税、住民税及び事業税	406,334	
法人税等調整額	△67,342	338,991
当期純利益		559,343
非支配株主に帰属する当期純利益		5,109
親会社株主に帰属する当期純利益		554,233

## 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	981,662	968,581	6,393,125	△689,015	7,654,352
当期変動額					
剰余金の配当			△145,218		△145,218
親会社株主に帰属する当期純利益			554,233		554,233
自己株式の取得				△135,450	△135,450
自己株式の処分				36,291	36,291
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	409,015	△99,158	309,857
当期末残高	981,662	968,581	6,802,140	△788,173	7,964,210

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	117,681	△26,571	91,110	163,151	7,908,614
当期変動額					
剰余金の配当					△145,218
親会社株主に帰属する当期純利益					554,233
自己株式の取得					△135,450
自己株式の処分					36,291
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△61,657	7,396	△54,261	4,309	△49,952
当期変動額合計	△61,657	7,396	△54,261	4,309	259,905
当期末残高	56,024	△19,175	36,848	167,460	8,168,519

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>5,379,547</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,377,264</b>
現金及び預金	2,680,968	買掛金	815,822
受取手形	75,895	リース債務	6,895
売掛金	2,097,799	未払金	209,690
未成工事支出金	327,733	未払費用	219,750
仕掛品	40,176	未払法人税等	88,473
原材料及び貯蔵品	3,490	未払消費税等	47,393
その他	155,683	前受金	205,940
貸倒引当金	△2,200	賞与引当金	363,688
<b>固定資産</b>	<b>4,832,731</b>	その他	419,610
<b>有形固定資産</b>	<b>1,964,311</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,354,999</b>
建物	743,328	長期借入金	300,000
構築物	24,339	リース債務	10,540
機械及び装置	82,680	退職給付引当金	916,270
工具、器具及び備品	30,117	役員株式給付引当金	15,045
土地	1,069,088	資産除去債務	33,201
リース資産	14,758	預り保証金	5,755
その他	0	その他	74,187
<b>無形固定資産</b>	<b>129,920</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,732,264</b>
借地権	7,513	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	70,257	<b>株主資本</b>	<b>6,471,554</b>
リース資産	1,385	資本金	981,662
その他	50,765	<b>資本剰余金</b>	<b>968,581</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,738,499</b>	資本準備金	956,962
投資有価証券	92,833	その他資本剰余金	11,619
関係会社株式	1,561,323	<b>利益剰余金</b>	<b>5,309,484</b>
破産更生債権等	0	利益準備金	81,000
繰延税金資産	541,873	その他利益剰余金	5,228,484
差入保証金	171,060	別途積立金	3,650,000
長期預金	250,000	繰越利益剰余金	1,578,484
その他	130,110	<b>自己株式</b>	<b>△788,173</b>
貸倒引当金	△8,702	評価・換算差額等	8,459
<b>資産合計</b>	<b>10,212,279</b>	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>8,459</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>6,480,014</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>10,212,279</b>

## 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,431,055
売上原価		9,642,576
売上総利益		1,788,478
販売費及び一般管理費		1,353,016
営業利益		435,461
営業外収益		
受取利息及び配当金	260,650	
その他	38,436	299,087
営業外費用		
支払利息	1,726	
支払手数料	1,919	
その他	1,978	5,624
経常利益		728,924
特別利益		
投資有価証券売却益	103,455	103,455
特別損失		
本社移転費用	2,647	
固定資産除却損	10,561	13,208
税引前当期純利益		819,171
法人税、住民税及び事業税	194,075	
法人税等調整額	△18,556	175,519
当期純利益		643,651

## 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	981,662	956,962	11,619	968,581	81,000	3,650,000	1,080,051	4,811,051
当期変動額								
剰余金の配当							△145,218	△145,218
当期純利益							643,651	643,651
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	498,433	498,433
当期末残高	981,662	956,962	11,619	968,581	81,000	3,650,000	1,578,484	5,309,484

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△689,015	6,072,278	63,191	63,191	6,135,470
当期変動額					
剰余金の配当		△145,218			△145,218
当期純利益		643,651			643,651
自己株式の取得	△135,450	△135,450			△135,450
自己株式の処分	36,291	36,291			36,291
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△54,731	△54,731	△54,731
当期変動額合計	△99,158	399,275	△54,731	△54,731	344,544
当期末残高	△788,173	6,471,554	8,459	8,459	6,480,014

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社マイスターエンジニアリング  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 筑 紫 徹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マイスターエンジニアリングの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マイスターエンジニアリング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社マイスターエンジニアリング  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 筑 紫 徹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マイスターエンジニアリングの2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（業務の適正を確保するための体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

### 株式会社マイスターエンジニアリング監査役会

常勤監査役 川崎 亮一 (印)  
社外監査役 鈴木 一弘 (印)  
社外監査役 金 仁石 (印)  
社外監査役 名倉 啓太 (印)

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに一層の企業体質の強化及び積極的な事業展開に向けた戦略投資に必要な内部留保の蓄積等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円

これによる配当総額 102,604,853円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、当社普通株式1株につき金18円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月20日

## 第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1.提案の理由

業務効率化及び今後の一層の事業拡大に対応するため、現行定款第3条に定める本店の所在地を、実質的な本社機能が存在する東京都港区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、2019年7月1日に効力を発生することとし、その旨の附則を設けるものであります。

### 2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は本店を<u>千葉市</u>におく。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は本店を<u>東京都港区</u>におく。</p> <p>附 則</p> <p><u>第3条(本店の所在地)の変更は、2019年7月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は期日経過後これを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

現任の取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、以下に記載のとおりであります。なお、取締役候補者を決定するに際しては、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス及び多様性を確保することとしており、役付取締役による協議において、本人の能力・適性、業績等を勘案し、人格・見識ともに優れた候補者を多様性も考慮のうえ選考し、独立社外取締役の助言を得たうえで、取締役会において決定しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>ひらのしげお 平野茂夫 (1943年1月10日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1974年6月 当社設立 代表取締役専務 1988年6月 当社代表取締役社長 1990年2月 (株)マイスター60代表取締役社長 2005年4月 当社代表取締役会長 2007年4月 (株)マイスター60代表取締役会長（現任） 2012年4月 当社取締役相談役 2014年4月 当社代表取締役会長（現任）</p>	<p>1,609,439株</p> <p>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (12,739株)</p>
2	<p>ひらのだいすけ 平野大介 (1980年8月11日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>2005年6月 みずほ証券(株)入社 2012年3月 同社退社 2014年5月 米国コロンビア大学経営大学院 卒業（MBA取得） 2014年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド・ジャパン入社 2016年7月 当社入社 業務部課長 2017年4月 当社ファシリティ事業部長 2017年6月 当社専務取締役兼ファシリティ事業部長兼業務部長 2018年4月 当社代表取締役社長兼ファシリティ事業部長兼業務部長兼(株)蒼設備設計代表取締役社長兼(株)エムイーホテルズ代表取締役社長 2018年7月 当社代表取締役社長兼経営企画部長兼(株)蒼設備設計代表取締役社長兼(株)エムイーホテルズ代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長兼経営企画部長兼(株)エムイーホテルズ代表取締役社長（現任）</p>	<p>8,698株</p> <p>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (4,398株)</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	ふる たに とし ゆき 古 谷 敏 之 (1955年12月23日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1978年4月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社 2008年5月 松下電器産業(株)電子レンジ事業部奈良工場長 2013年6月 当社入社 2013年10月 当社ファシリティ西日本事業部長 2014年6月 当社取締役 ファシリティ西日本事業部長兼(株)マイスターファシリティ代表取締役社長 2016年6月 当社取締役 副事業部門長兼ファシリティ西日本事業部長兼メカトロ第一事業部長兼(株)マイスターファシリティ代表取締役社長 2016年7月 当社取締役 メカトロ事業部長 2019年4月 当社取締役 事業部門長兼メカトロ事業部長(現任)	11,354株 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (6,354株)
4	ふか せ いち ろう 深 瀬 一 郎 (1962年9月1日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1986年4月 (株)日本長期信用銀行入社 2000年8月 (株)日本興業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入社 2003年8月 (株)サーベラスジャパン入社 同社ディレクター 2005年10月 国際興業(株)入社 同社専務執行役員 最高財務責任者 (CFO) 2014年4月 (株)ティー・エム・アドバイザー入社 同社マネージングディレクター 2017年2月 当社入社 経理部長 (現任) 2017年6月 当社取締役 副管理部門長 2019年1月 当社取締役 管理部門長兼総務人事部長兼グループ会社経営統括 (現任)	3,366株 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (2,166株)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<p style="text-align: center;">おお たに なお き 大 谷 直 樹 (1974年5月27日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外</p> <p style="text-align: center;">独立</p>	<p>1999年4月 弁護士登録</p> <p>1999年4月 飯沼総合法律事務所入所</p> <p>2001年10月 西村総合法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所</p> <p>2007年7月 ユニゾン・キャピタル(株)入社</p> <p>2008年1月 同社ディレクター</p> <p>2009年2月 (株)コスモスライフ（現 大和ライフネクスト(株)）社外取締役</p> <p>2010年5月 (株)エムケーキャピタルマネージメント（現(株)イデラキャピタルマネジメント）社外取締役</p> <p>2011年12月 ミニット・アジア・パシフィック(株)社外取締役</p> <p>2015年2月 日本企業経営パートナーズ法律事務所 代表弁護士</p> <p>2015年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2016年4月 (株)リヴェンプ執行役員兼C I O</p> <p>2017年10月 (株)イーグルリテイリング社外取締役(現任)</p> <p>2018年2月 J P インベストメント(株)バイアウト投資部長(現任)</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	うえ やま しん いち 上山信一 (1957年10月6日生)  新任  社外  独立	1980年 4月 運輸省（現 国土交通省）入省 1984年 9月 外務省出向 1986年 6月 マッキンゼー日本支社入社 1992年 4月 同社共同経営者 2000年 9月 米国ジョージタウン大学公共政策大学院研究教授 2003年 9月 慶應義塾大学 大学院政策・メディア研究科特別研究教授 2007年 4月 慶應義塾大学 総合政策学部教授（現任） 2010年 6月 (株)麻生社外監査役（現任） 2012年 1月 (株)アスコエパートナーズ社外監査役（現任）	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、2019年3月31日現在の株式数を記載しております。
3. 大谷直樹氏は社外取締役候補者であります。
- (1) 同氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験と弁護士として培った高い見識に基づき、独立した客観的な立場から適切な助言を頂くことにより、コーポレートガバナンスの強化をはかることができると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 同氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年となります。
- (3) 当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額であります。同氏の選任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
- (4) 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 上山信一氏は社外取締役候補者であります。
- (1) 同氏は、上記「重要な兼職の状況」に記載したほかに、国土交通省政策評価会委員・座長、大阪府特別顧問、大阪市特別顧問、愛知県政策顧問及び新潟市政策改革本部統括を兼務しております。
  - (2) 同氏は、企業経営者として豊富な経験を有し、また、長年にわたり大学の総合政策学部教授を務められるとともに、中央省庁及び自治体の委員、顧問として各種改革プロジェクトに関与されていることから、独立した客観的な立場から適切な助言を頂くことにより、コーポレートガバナンスの強化をはかることができると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (3) 同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。
  - (4) 同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件及び当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしているため、原案どおり選任された場合、当社の独立役員となる予定であります。
5. 各取締役候補者のうち、平野茂夫氏、平野大介氏、古谷敏之氏及び深瀬一郎氏の所有する当社の株式数には、業績連動型株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数（2019年3月31日現在）を含めて表示しております。

**【業績連動型株式報酬制度に基づく交付予定株式の数のご説明】**

当社は、第42期（2015年度）から、取締役（社外取締役を除く）を対象に取締役の報酬と当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、毎事業年度における業績目標等の達成度に応じたポイント数を、各事業年度に係る株主総会終了後に取締役が付与し、取締役退任後に、受益者要件を満たす対象者に対して、累積されたポイントに応じ、1ポイントは当社株式1株とし、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度です。

上記各候補者の本制度に基づく交付予定株式の数は、2018年6月末までに付与された累積ポイントに相当する交付予定株式数を記載しております。



#### 第4号議案 監査役2名選任の件

現任の監査役の内、名倉啓太氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、鈴木一弘氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、監査役候補者の吉川泰司氏は鈴木一弘氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより退任した監査役の任期の満了すべき時までとなります。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	名倉啓太 (1971年1月11日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div>	1998年4月 弁護士登録（大阪弁護士会所属） 1998年4月 淀屋橋合同法律事務所（現 弁護士法人淀屋橋・山上合同）入所（現任） 2002年2月 第一東京弁護士会に登録換 2017年6月 当社監査役（現任）	0株
2	よしかわ たいじ 吉川泰司 (1952年11月2日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div>	1980年3月 不動建設(株)（現 (株)不動テトラ）入社 1989年9月 三菱商事(株)入社 1996年7月 三菱建設(株)（現 (株)ピーエス三菱）入社 1998年2月 ケネディクス(株)入社 2001年10月 同社管理本部長 2003年1月 同社執行役員CFO 2003年3月 同社取締役兼執行役員CFO 2006年10月 (株)アセット・ワン取締役 2007年1月 (株)シー・アンド・ケー代表取締役 2009年3月 ケネディクス(株)取締役 2017年4月 同社顧問（現任）	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各監査役候補者が所有する当社の株式数は、2019年3月31日現在の株式数を記載しております。
3. 名倉啓太氏は社外監査役候補者であります。
- (1) 同氏につきましては、弁護士として培われた専門的な知識と高い見識を活かし、社外監査役としての役割を果たして頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。
  - (2) 同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社は上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
  - (3) 同氏は現に当社の監査役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。
  - (4) 当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額であります。同氏の選任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
4. 吉川泰司氏は社外監査役候補者であります。
- (1) 同氏につきましては、民間企業における経営管理に関する豊富な経験と高い見識を活かし、社外監査役としての役割を果たして頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。
  - (2) 同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。
  - (3) 同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件及び当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしているため、原案どおり選任された場合、当社の独立役員となる予定であります。

### (ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外役員の独立性に関する基準として、会社法及び東京証券取引所の定める「社外性」「独立性」に関する要件に加え、以下の要件に該当する者は除外し、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される者を、独立役員として選定しております。

- ・当社との取引額が、当社又は相手先会社の直近事業年度の連結売上高の2%を超える会社に業務執行取締役若しくは執行役又は支配人その他使用人として在籍している場合
- ・当社又は当社の子会社から役員報酬以外で、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士、又はコンサルタント等
- ・当社と取引のある法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティングファーム等の団体のうち、当該団体の過去3年間の平均連結売上高の2%以上の支払いを当社又は当社の子会社から受けている団体に所属する者

以 上

## 株主総会会場のご案内図

■会場 東京都港区芝四丁目1番23号  
三田NNビル地下1階  
三田NNホール

開催場所が昨年とは異なります。ご来場の際は、  
お間違いのないようご注意ください。



### [交通]

- ・ JR 田町駅三田口 (西口) | 徒歩5分
- ・ 都営三田線三田駅 | 直結 (A9出口)
- ・ 都営浅草線三田駅 | 徒歩3分